

■事務局より

令和3年度介護保険改正～義務化事項～

新型コロナ対策感染対策・自然災害対策・高齢者虐待防止について、指針（マニュアル）や計画、研修の開催やシュミレーションの実施が義務化されます（3年経過措置）。コロナ対応や自然災害への備えはリアルな準備が必要です。

介護保険は重度化防止・自立支援に向かっています。LIFEも導入され、介護という専門職のハードルは今後より専門性・質の向上へ向かっていくこととなります。義務化事項のうち、高齢者虐待防止策は、事業所のケアの質向上のツールとして是非活用したいものです。委員会の設置、そこには担当者も定めることになっています。現場職員に高齢者虐待防止の委員会の担当者を努めてもらうなど、ケアの向かうスタッフの意識向上の機会として位置づけたいものです。期間を定め、交代しながら担当になるなど、質向上のツールとして義務化事項に取り組んでいきましょう。

■令和3年度地域共生ステーション開設支援アドバイザーはじまります

地域共生ステーションの充実を目的に、県内の地域共生ステーションを佐賀県担当課と同行訪問するアドバイザー事業が今年度も始まります。昨年同様15件程度の訪問予定です。世話人の皆様や会員の皆様に同行訪問をお願いしています。ご協力お願い致します。

■休眠預金を活用したオンライン環境整備進捗について

現在、市民福祉団体全国協議会九州支部に委託し、休眠預金の財源にした「新型コロナウイルス対策緊急支援助成金」を活用した、地域共生ステーションの研修・地域支援・生活支援のツールとして広がることを目的にした環境整備を進めています。

現在、連絡会会員の104事業所のうち、約半数の49事業所（94台）に配布されています。委託をしている市民協（研修会社）が随時タブレットを設定し送付していく流れです。届いていないところはいましばらくお待ちいただきますようお願い致します。

今は、届いたがいまいち使い方がわからない、届いているがまだ積極的に利用していないなどの状況のようです。徐々に利用率があがるよう、市民協（研修会社）でも配布したところに電話等でのフォローがはじまっています。届いたところは、まず使ってみることが大事です。

■令和3年度第1回世話人会及び研修 4月21日（水）報告

コロナ禍ではありますが、年度始めということもあり、感染対策を実施し参集での開催になりました。介護保険令和3年の法改正を受け、義務化される業務継続に向けた取組の一つであるマニュアル作成をテーマにした新型コロナウイルス感染対策について研修会を開催しています（場所：ふくしの家会議室／参加：9人）。

■ 6月19日（土）10時～ 場所：メートプラザ佐賀

2021年度（令和3年度）総会にご参加ください。

令和3年6月19日（土）10時から、メートプラザ佐賀研修室において、2021年度佐賀県地域共生ステーション連絡会総会を開催致します。

昨年度は、①地域共生ステーションの定義の変更、②委託事業の名称変更（「佐賀県地域共生ステーション開設等支援事業」から「佐賀県地域共生ステーション地域住民支え合い推進事業」へ）、③地域共生ステーションの未届有料老人ホームの情報提供等、大きく変化した年となりました。

今回の総会は、こうした動きを踏まえ、佐賀県における地域共生ステーション事業の役割や期待等について、佐賀県福祉課副課長の市丸様にご説明をお願いしております。

参集でのお願いになりますが、感染予防・対策にご協力の上、今回は各団体から1名の方の出席でお願いしたいと思います。短時間、少人数での開催になりますことご了承ください。また総会及び講演終了後に、事務局から世話人の皆様に情報提供がありますのでご参加をお願いします。

近日中に、総会書類を郵送いたしますので、参加される方は当日必ず持参ください。

■6/9、6/10 福祉車両安全運転講習会（佐賀県シルバー人材センター連合会会員限定）鳥栖市シルバー人材センターで開催 さが移動ネット協力

6月9、10日の両日、佐賀県シルバー人材センター連合会から委託を受け、福祉車両安全運転講習会を開催します。年に3回開催し定員は10名です。毎回定員以上の申込があると連合会から報告を受けています。地域で車の運転や送迎に関心を持つアクティブなシニアの方は確実に増えています。

介護事業所等で、送迎だけやってもらいたいという希望のところがありましたら、講習会を通じ受講者にアナウンスできますので、連絡会宛にメール等で運転手募集の詳細をお知らせください。

■地域住民等に対する生活支援の担い手についての養成講座

神崎市千代田町、太良町 開催日決定

地域住民が、生活支援や介護等の担い手として社会参加するために必要な、介護予防・生活支援・社会参加等を学ぶ養成講座を開催します。

神崎市千代田町で9月11日、太良町社協の協力で10月22日、佐賀市東与賀及び佐賀市鍋島（時期未定）で開催予定となっております。

開催にあたっては、毎年会員の皆様に講師をお願いしております。ご支援ご協力をお願い致します。

■中部ブロック会議・研修報告

5月17日、中部ブロック会議・研修（ブロック代表・ひがたの里）がオンラインで実施されました。8団体が参加、配布されているタブレット研修の進捗の共有、研修では、有料老人ホーム花梨の馬渡氏を講師に、県の感染対策チームのコロナ対策調査に応じた内容についてのプレゼンが行われています。

■西部ブロック会議・研修報告

5月19日に開催された西部ブロック研修（ブロック代表・きらきら星／なごみの家）は、タブレット配布事業に伴う、eラーニング・ZOOM会議の方法等を研修（講師：市民協）。

■ホームページアドレス等をお知らせください（連絡会会員名簿から法人や事業所のHPにリンク希望の方）

連絡会のホームページを適宜更新致します。連絡会HPの「加盟団体名簿」から名簿を開き、貴法人の名称から、貴法人のHPにリンクを希望したい方は、法人名や事業所名、HPアドレスをお知らせください。HP充実のためにご協力お願いいたします。

[佐賀県地域共生ステーション連絡会 \(sachikyouden.com\)](http://sachikyouden.com)

■佐賀県の地域共生ステーションの「定義」が変わりました

地域共生ステーションの定義が変わりました。地域共生社会の実現は、今や地域包括ケアシステムの構築と共に、国の大きな目標として掲げられています。

佐賀県は国の方針より早く、地域共生の理念を掲げ、地域共生ステーションの設置等を進めてきました。今回の定義の変更は、これまで同様、介護施設等の拠点を活かした共生に加え、拠点から地域に向かう多様な支援（生活支援・居場所・配食・移動等）を含めるものとなっています。

元々、地域共生ステーションの前身である宅老所にあった活動理念は、子どもから高齢者まで障害の程度を問わず、困っている人の預りだけではなく、広く地域に出向く活動理念が入っていました。これからは介護保険事業だけに頼る事業展開は難しくなっていくことが予想されていることもあり、自治体と協働した地域を意識した支援・サービスづくりが求められます。すでにくつつかの地域共生ステーションの実践は、地域支援事業として自治体との協働事業として位置づけられる動きもあります。令和3年度の改正では、地域交流等の地域を意識したサービスづくりも入ってきます。皆さん注視していきましょう。

■地域共生ステーションの法人間連携について

「地域医療連携推進法人」がはじまり、また「社会福祉連携推進法人」も創設されます。背景にあるのは、高齢者人口の2025年に向けた急速な伸び、その後緩やかになり、増加から減少に転じる地域が出現していくこと、また、担い手となる生産年齢人口の減少は2025年以降更に加速、社会構造の急激な変化により福祉ニーズが多様化していくことなどがあります。将来的に単独での事業環境が厳しくなると予想されることで、効率的連携と協働で経営基盤の強化を図ろうといったものです。

連絡会においてもこれまでの資質向上のための連携から一歩進め、経営基盤や事業継続という観点から事業所間連携・地域連携を進めていく必要があります。互いに連携することで社会資源の効率化と生産性の向上を図ることが重要です。身近な事業所との連携を進めていきましょう。

■連絡会受託の佐賀県委託事業の名称が変わりました（再掲）

ご報告しました通り、委託事業である「佐賀県地域共生ステーション開設等支援事業」の名称は、「佐賀県地域共生ステーション地域住民支え合い推進事業」という名称に変わりました。

共生社会の実現は全国的な流れですが、佐賀県は介護保険開始同時期に、地域共生を強く打ち出してきました。介護保険に通いや訪問など多様な主体が参画できる総合事業が入り、給付事業

と合わせ、今後、介護や生活の分野に、住民や企業と協働した新しい支援の仕組みやサービスが広がっていきます。これからの団塊世代・団塊ジュニア世代の高齢期の多様なニーズに応じるために、新しい支援のあり方として、介護保険の法改正に基づき地域を巻き込んだ事業展開が必要になることから、事業の名称も変更されています。開設等支援事業では地域の拠点づくりとしての後押しでしたが、今後はその中身づくりということになります。新しい名称になり、地域共生ステーションが地域を巻き込んだ取り組みを実施することで、多くの介護事業者の牽引役となっていきましょう。

■独自支援を地域共生ステーションパンフレットへ掲載しませんか

独自の取組事例を掲載した地域共生ステーションのパンフレットを作成しています。事業所での共生や地域を意識した多様な生活支援等、地域共生ステーションの実践を掲載したいという方は、パンフレットの最終頁にフォーマットをつけていますので、事務局までお問合せください。

■国土交通大臣認定 移動サービス認定運転者講習(さが移動ネット)

7月10日(土)、11日(日) お申込み受付いたします。

福祉有償運送資格取得の講習会です。福祉有償運送事業、4条ぶらさがり許可の訪問介護事業所など受講ください。その他福祉施設等で送迎にあたられる方や、道路運送法の登録又は許可不要の活動をされている非営利組織などの移動サービス中の安全運行の講習としても推奨されています。

■受講条件

- ・県内在住で県内の事業所で活動予定の方
- ・受講者本人が過去2週間において受講当日までに、①咳・発熱・腹痛・嘔吐等の症状
②感染拡大地域での飲食外、③海外からの帰国、④家族や親近者等に①～④がない等
自認できる方

■会場 鍋島シェストビル 3F

■定員 18名

■受講費 さが移動ネット会員 10,000円 非会員 15,000円

■受講中は感染対策にご協力ください。

■佐賀県地域共生ステーション連絡会の皆様には、別案内でお申込みしています。開催が近づきましたら改めてご案内しますのでご確認ください。

申込書ダウンロード <https://fukushinoie-saga.com/>

0952-36-6895 までファックスください。【☎0952-36-6865】

■福祉有償運送登録団体は35団体(令和3年3月1日現在)

令和3年3月1日時点で、35団体となっています。

[福祉有償運送についてお知らせします / 佐賀県 \(saga.lg.jp\)](#)

■登録不要の活動(地域支え合い型移動サービス) 団体※準備中

■福祉輸送事業限定事業者 ※準備中

.....

【配信元】

佐賀県地域共生ステーション連絡会（さが福祉移動サービス・ネットワーク）

佐地共連ホームページ <http://sachikyouren.com>

住所 〒849-0937 佐賀県佐賀市鍋島三丁目3番20号（鍋島シエストハーモニービル3F）

NPO法人市民生活支援センターふくしの家事務局内

TEL：0952-36-6865 FAX：0952-36-6895

メール：fukusinoie@world.ocn.ne.jp ホームページ：<https://fukushinoie-saga.com>

※行政、関係機関にも配信しています。